第８期福岡市障がい福祉計画及び第４期福岡市障がい児福祉計画　素案からの変更点

（参考資料２－２）

番号	ページ	章	該当箇所	修正前	修正後	修正理由
1	3	第２	１　障がい者の現状 （１）障がい児・者の手帳所持者数の推移	令和７年６月30日現在で92,400人、人口に対する障がいのある人の割合は5.7%であり、市民の約18人に１人が身体、知的又は精神障がいがあるという状況です。	令和８年３月31日現在で94,356人、人口に対する障がいのある人の割合は5.8%であり、市民の約17人に１人が身体、知的又は精神障がいがあるという状況です。	直近を令和8年3月31日へ変更。それに合わせてグラフの数値を修正
2	3～9	第２	１　障がい者の現状 （１）（２）グラフ全て		時点の注釈を追加	時点を明確にするため。
3	12	第３	１福祉施設の入所者の地域生活への移行 (4)活動指標　見込量 共同生活援助（グループホーム） 精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	令和9年度、令和10年度、令和11年度 調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 共同生活援助 3,390、3,682、3,999 精神障がい者の共同生活援助 1,616、1,755、1,906	「調整中」としていた見込み量を設定
4	13	第３	２精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神病床における1年以上長期入院患者数 (1)令和11年度末の成果目標 (2)目標値策定に当たっての考え方	(1) 40歳以上認知症である人 令和5年度、令和6年度、令和7年度 804人、792人、768人 目標値　令和11年度 調整中 (2) 調整中	(1)40歳以上認知症である人 令和5年度、令和6年度、令和7年度 402人、396人、384人 目標値　令和11年度 65歳以上1,124人 65歳未満543人 75歳以上745人 40歳以上の認知症である人360人 (2)国の基本指針では、精神病床における1年以上長期入院患者数について、年齢階級別（65歳以上、65歳未満、75歳以上及び40歳以上の認知症である人）に、国が示す推計式を用いて目標値を設定することとされています。本市では、国の基本指針を踏まえ、長期入院患者数の目標値について、直近の長期入院患者数に直近の減少率（98.4%）を乗じて算出します。また、年齢階級別の目標値については、算出した長期入院患者数の目標値に対し、直近の長期入院患者に占める各区分の割合（65歳以上67.4%、65歳未満32.6%、75歳以上44.7%、40歳以上の認知症である人21.6%）を乗じて算出します。 ※最終的な目標値は、福岡県障がい福祉計画との整合を図るため、県が設定する目標値を踏まえ必要に応じて調整	(1) 40歳以上認知症である人の令和5年度、令和6年度、令和7年度実績に誤りがあり修正 「調整中」としていた令和11年度の目標値を設定 (2)福岡県からの数字が受け取れていないが、暫定的に本市独自で目標値を算出 ※最終的には県が設定した数値との整合性を図るため、必要に応じて調整
5	13	第３	２精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (4)活動指標　見込量 精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	令和9年度、令和10年度、令和11年度 調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 1,616、1,755、1,906	「調整中」としていた見込み量を設定
6	14、15	第３	３福祉施設から一般就労への移行 (1)⑦就労選択支援事業の利用者数　目標値 (2)⑦目標設定にあたっての考え方	令和11年度 398人	令和11年度 407人	就労継続支援B型の見込量を設定したため

第８期福岡市障がい福祉計画及び第４期福岡市障がい児福祉計画　素案からの変更点

（参考資料２－２）

番号	ページ	章	該当箇所	修正前	修正後	修正理由
7	15	第３	３福祉施設から一般就労への移行 (4)活動指標 就労選択支援　見込み量	令和9年度、令和10年度、令和11年度 365、381、398	令和9年度、令和10年度、令和11年度 369、388、407	就労継続支援B型の見込量を設定したため
8	15	第３	３福祉施設から一般就労への移行 (4)活動指標 就労継続支援B型　見込み量	令和9年度、令和10年度、令和11年度 調整中	令和9年度、令和10年度、令和11年度 5,546、6,072、6,648	「調整中」としていた見込み量を設定
9	16	第３	４　障がい児支援の提供体制の整備等 （１）③児童発達支援事業所（重症事業所等を除く）の設置　目標値 ④主に重症心身障がい児を支援する次号発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保等　目標値 ⑤医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの設置 コーディネーターの設置　目標値年度	調整中	③ 61以上 (3年で32以上) ④ 児童発達支援（事業所）17か所 放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ　32か所 ⑤ コーディネーター　2名配置	「調整中」としていた見込み量を設定
10	17	第３	４　障がい児支援の提供体制の整備等 （２）③児童発達支援事業所 （重症事業所等除く）の設置	市では、国の基本指針を踏まえ、障害児通所支援の充実を図るため、過去の整備実績や需要等を踏まえ、目標として設定します。	市では、障害児通所支援のより一層の充実を図るため、国の基本指針や過去の整備実績や需要等を踏まえ、目標設定をします。 目標値としては、77か所（新規48か所）の整備需要が見込まれる中、整備量の確保とサービスの質の確保の両立を図る観点から、第４期計画期間中の整備目標を61か所以上（うち新規32か所以上）とします。	文言を整理し、目標値を踏まえた説明を追記。
11	17	第３	４障がい児支援の提供体制の整備等 （4）活動指標　見込み量 児童発達支援（人日） 放課後等デイサービス（人日） 医療的ケア児等伴走支援員の人数	令和９年度～令和１１年度 調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 児童発達支援（人日）見込量 22,991、24,764、26,569 放課後等デイサービス（人日）見込量 100,556、109,038、117,520 医療的ケア児等伴走支援員の人数 １、１、１	「調整中」としていた見込み量を設定
12	18	第３	５地域生活支援の充実 （２）④強度行動障がいの状態にある人への支援体制の充実	強度行動障がいの状態にある人の状況や支援ニーズの把握に努めるとともに、必要な支援策を検討します。	強度行動障がいの状態にある人の状況や支援ニーズの把握に努めるとともに、予防の観点も含め必要な支援策を検討します。	専門分科会委員意見（７）、（８）への対応
13	19	第３	５　地域生活支援の充実 （４）活動指標 強度行動障がいの伴走型支援員の人数 見込量	調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 必要に応じた人数を配置	調整中としていた見込み量を設定

第８期福岡市障がい福祉計画及び第４期福岡市障がい児福祉計画　素案からの変更点

（参考資料２－２）

番号	ページ	章	該当箇所	修正前	修正後	修正理由
14	24	第４	（２）日中活動系サービス ○見込み量確保のための方策	障がいのある人が、障がいの状態や希望に合わせてサービスを適切に選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に取り組みます。	障がいのある人が、障がいの状態や希望に合わせてサービスを適切に選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に取り組みます。なお、就労継続支援Ｂ型については今後の利用状況や事業所の整備状況を踏まえ、総量規制の導入を検討します。	現状を踏まえ、今後の方策を追記
15	24	第４	（２）日中活動系サービス ○第８期見込み量 就労選択支援	令和9年度、令和10年度、令和11年度 365、381、398	令和9年度、令和10年度、令和11年度 369、388、407	就労継続支援B型の見込量を設定したため
16	24	第４	（２）日中活動系サービス ○第８期計画の見込み量 就労継続支援B型（人日）（人）	令和9年度、令和10年度、令和11年度 調整中	令和9年度、令和10年度、令和11年度 （人日）84,531、92,547、101,323 （人）5,546、6,072、6,648	就労継続支援B型の見込量を設定したため
17	26	第４	(3)居住系サービス ○第8期計画の見込量 共同生活援助（グループホーム） 精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	令和9年度、令和10年度、令和11年度 調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 共同生活援助 3,390、3,682、3,999 精神障がい者の共同生活援助 1,616、1,755、1,906	「調整中」としていた見込み量を設定
18	29	第４	（６）障がい児通所支援 ○見込量の確保のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の指定や訪問回数の増加等療育の場の充実に取り組みます。	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の指定や訪問回数の増加等療育の場の充実に取り組みます。 なお、放課後等デイサービスについては今後の利用状況や事業所の整備状況を踏まえ、総量規制の導入を検討します。	現状を踏まえ、今後の方策を追記
19	29	第４	（６）障がい児通所支援 ○第４期計画の見込量	調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 児童発達支援 （人日）22,991、24,764、26,569 （人）2,755、2,895、3,036 放課後等デイサービス （人日）100,556、109,038、117,520 （人）7,092、7,705、8,318 保育所等訪問支援 （人日）1,428、2,057、2,961 （人）952、1,371、1,974	「調整中」としていた見込み量を設定
20	31	第４	（９）医療的ケア児等支援調整コーディネーターの配置人数	医療的ケア児支援調整コーディネーター	医療的ケア児等コーディネーター （福岡市配置）	国の「医療的ケア児等総合支援事業実施要綱」の記載に合わせたもの。
21	31	第４	（９）医療的ケア児等支援調整コーディネーターの配置人数 ○第4期見込量	調整中	令和９年度、令和10年度、令和11年度 ２、２、２	「調整中」としていた見込み量を設定